

3月1〜7日は春季全国火災予防運動

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

(平成26年度全国統防火災標語)

火災から大切な生命・身体・財産を守るため、
火災の発生防止に努めましょう。

住宅防火 命を守る 7つのポイント

■3つの習慣

- ▽寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ▽ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ▽ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

■4つの対策

- ▽逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ▽寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用しましょう。
- ▽火災を小さなうちに消すため、住宅用火災警報器などを設置しましょう。
- ▽高齢者や身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくりましょう。

ご自宅の火災警報器の 設置・点検はお済みですか

平成21〜26年の6年間に市内で発生した住宅火災343件について、住宅用火災警報器の設置の有無を比較したところ、設置していた住宅の方が焼損面積・損害額ともに被害が少ないという結果が出ています(左上のグラフ)。

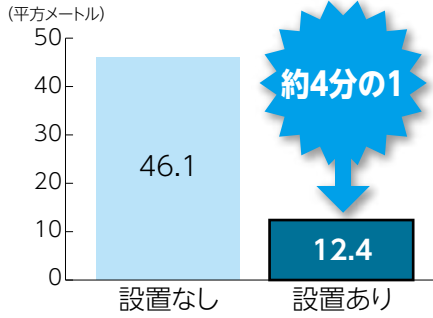
■取り付け後の点検方法

- ▽本体から下がっている引きひもを引く、ボタンを押すなど定期的に音を聞く。
- ▽ホコリなどが付くと火災を感じにくいため、定期的に乾いた布で拭き取る。
- ▽電池交換をする。電池寿命はメーカーや機種により異なりますので、取扱説明書を確認してください。

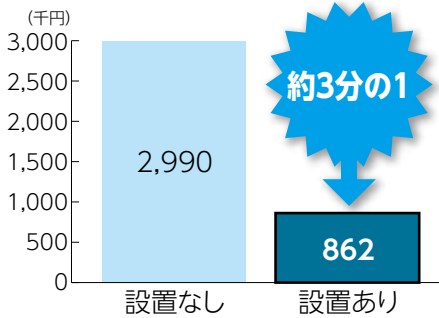
消防本部予防課 ☎(625) 5505

火災警報機設置の有無を比較

住宅火災における平均焼損面積



住宅火災における平均損害額



火気などを取り扱うイベントの主催者・出店者・関係者の皆さんへ

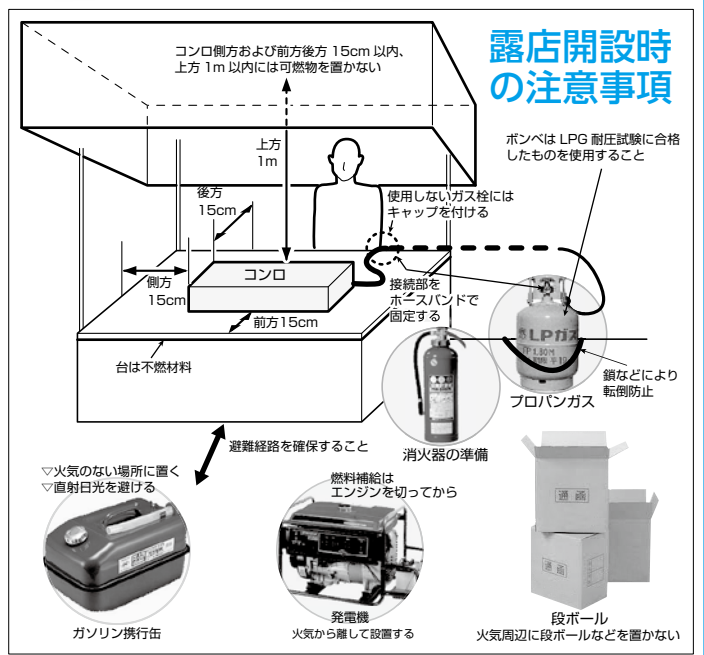
祭礼・縁日・花火大会・展示会など、多くの人が集まるイベントでこんろやストーブ・発電機など、液体などの燃料を使用する器具や電気を熱源とする器具を使用する際の火災予防上の義務は次の通りです。

1 消火器の準備 消火器は、原則火気器具を使用する人が準備しなければなりません。なお、火気器具などの使用実態(火力など)に応じて、複数の人が共同で準備することも可能です。

2 露店などの開設届け出 届け出は、原則、露店などを開設する人が行わなければなりません。なお、イベントの主催者や露店などを統括する人が取りまとめて届け出することも可能です。届け出先は管轄の消防署・分署となります。

■その他 イベント開催などの防火安全対策について、詳しくは、消防本部予防課または最寄りの消防署・分署にお問い合わせください。

消防本部予防課 ☎(625) 5506



本文中に記載がないものは、原則として、対象となりませんが、費用は無料、申込不要。
 区 地区市民センター、出 出張所、選 生涯学習センター、参 うちのみや表参道スクエア、HP ホームページ、Eメールアドレス、活 地域コミュニケーションセンター、域 地域自治センター、市 市民活動センター